

76 令和5年度 社会福祉法人べっぷ優ゆう 事業計画書

事業期間 2023年4月1日～2024年3月31日

1. 法人の基本理念

- (1) 「働く」ということを人間としての基本的な営みととらえ、生きていく上での必要な権利であると考えます。
- (2) 障害のある仲間たちが、自らの意志で作業や活動に生き生きととりくむことができるよう合理的配慮に沿った支援を行います。
- (3) 仲間、スタッフが共感し、学び合い、信頼関係を築いていける場づくりをめざします。
- (4) 仕事や活動を通して人として豊かに生きていけるよう支援します。
- (5) 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける社会をめざします。

2. 年度事業方針

I. [法人をめぐる状況]

- ◇ べっぷ優ゆうは任意団体設立（2000年9月）より23年目を迎えます。小規模ながら60名もの障害児者の方に日中活動の場を提供し、支えることができるようになりました。
草創期から頑張っていたいただいた役員の方々、支援者の皆さんも年代を重ね、そのような意味ではこれからべっぷ優ゆうを支え、けん引していく皆さんにバトンタッチする時期に差し掛かっているかと思われます。
- ◇ 多機能事業は法人の基盤的な存在（収益規模49%）となっていますが、施設の老朽化にどのように向き合うかが大きな問題となっています。今年度はその延命措置として修繕のための投資が必要となりますが、将来的に地域性ということも視野に入れ、活動拠点をどこに定めるか難しい選択が待っています。
- ◇ このような意味で、今年度は短期の計画と同時に、10年（場合により20～30年）の長期のスパンで「優ゆうが取組むべき障害福祉、地域福祉」のイメージ化と実現のための諸問題を整理する、といったかなりの難題に挑戦していただくことを計画しています。
プロジェクトのメンバーは、各事業所より選抜させていただきました。1年間という短い期間での活動となりますが、メンバーのチームワークの力に期待するところです。
- ◇ 昨年8月に、国連障害者権利委員会から日本国に対し総括所見が提示されました。一連のやり取りは英語でなされたこともあり、現在関係団体で内容の翻訳や懸念、勧告として示されたものへの解釈がなされているところです。
その中で、障害福祉に向き合う私たちにとっても気になるテーマが、シェルタード・ワークショップ（いわゆる福祉的就労のこと。）と特別支援教育のことです。委員会から否定的な見解が示されたと聞き及んでいますが、その意味するところのものをより深く学習する必要があると思います。（先のプロジェクトにとっても福祉活動の理念に係る事柄となります。）
- ◇ 令和5年度の障害福祉サービス関係費予算は1兆5,079億円で、前年比869億円の増加となっていますが新たな施策が創出されたわけではないようです。
一方で、令和6年度の報酬改定に向けての準備が始まっています。社会保障審議会（障害者部会）や報酬改定検討チームの動きがこれから活発になってきますが、この一年は定期的に動向を確認し影響を推し量ることが重要になってきます。

◇昨年は処遇改善の緊急措置（交付金）が実施に移され、結果としてしばらくぶりにベースアップ（賃金の底上げ）が実現されました。

今年はそのような朗報はありませんが、日々関わりのある優ゆうの仲間にとって「べっぷ優ゆう」はどのような存在なのか、あるいは仲間一人一人の「ねがい」はどのようなものなのか、毎日の支援のなかで考え、思いつづけてみませんか。そこから私たちが目指すべき障害福祉の在り様を感じ取り、仕事に対する自信と誇りにつながっていくのではないかと思います。

II. [具体的な取り組み(今年度の事業課題)]

1). 事業所の取り組みテーマ

各事業所の目標、課題構成とは異なる設定となりますが、それぞれの事業所において「利用の仲間」を視点に取り組み課題を提示します。

①多機能べっぷ優ゆう作業所（就労継続支援B型、生活介護）では、

- ・多機能事業所の特徴は何だろう、と考えます。42名の仲間が毎日、毎日まじめに通所し、働き集中した日々を送っていること。対照的に週末や休みの日にはリラックスして心から楽しんで、そこで心のバランスが維持できて、また次の月曜日にも頑張る30代半ばの人たちです。
- ・クッキーづくりや紙漉き、その製品にかかわる作業、あるいは創作活動に携わっているときの多くの仲間は自信と誇りに満ちた顔をしています。
- ・そのような気分を仲間たち自身の言葉や絵や表現方法で外に向かって発信する、そのような生産活動の自由度があっても良いと思います。工賃は頑張って作ったからといって簡単に上がるものでもありません。

例えば、仲間自身が企画し、表現した冊子や映像、「楽しい仕事」という名のクッキーなどを世の中に届ける、同じ障害のある仲間へ届ける。それは、生産に直結する仕事だけではなく、まだ見ぬ仲間を誘い、販売に必要な販促ツールの素材になるかもしれません。これも立派な仕事で仲間の活躍の幅を広げ、仕事に対する向き合い方、楽しみ方がより深くなるのではないかと思います。

②放課後等デイサービスなかまでは、

- ・総理大臣の「異次元の少子化対策」発言に示されるように、「子育て支援」は政府の最重要な政策テーマとして位置づけられ、障害分野も含め社会の関心を集めているところです。
児童発達支援や放課後等デイサービスとして運営されている、障害児通所支援の在り方についての検討会報告書も早々と提示されようとしています。（厚生労働省所管、障害児通所支援に関する検討会）
- ・児童の利用も数年ぶりに定員の限界に近い状態で運営することとなりそうな新年度です。一人一人の児童に目配り、気配りしていくのは大変な努力を必要としますが、私たちが基本的に大事にしなければならないことは「子供の最善の利益」（子供にとっての安全・安心・幸福などを指します。児童の権利に関する条約、改正児童福祉法）です。
- ・私たちの施設には全員で遊べる広い園庭があります。施設環境や職員と子供たちの関係によって自然に形成される「子供の集団」を大切にしましょう。それは、友達づくりなどを通して社会に生き、自立性を高めるゆりかごの役目を果たすからです。

③優ゆうホーム竹の内・優ゆうショートステイでは、

- ・慢性的な支援員不足も当面の体制は何とか整えることができ、今年度も利用の仲間の日々の暮らしの基本を保証することができる見通しとなりました。
- ・開設から6年目になりますが、利用の仲間にとって、ホームは「第二の我が家」になったでしょうか。本当は、地のままの自分をさらけ出しつつろぎたいのですが、どこかに遠慮があり逆に利用の仲間に気を使われることがあるのではないかと勝手に思ったりします。
- ・利用の仲間一人一人の暮らしや一生という視点でのねがいは何でしょうか。正確につかめなくても片りんにも触れれば、もしかして私たちにできること、前もって準備していた方が良く、があるかもしれません。そのような意味では、ホームの運営は第二のステージに入ろうとしています。

④相談支援センターでは、

- ・相談支援専門員（児童指導員兼務）1名を増員し、特に発達途上の障害児と家族への支援に取り組み、施設の利用方法も含め身近な地域のなかでの過ごし方（例えば、地域の人と知り合う、友達ができ、遊ぶ）を獲得します。また、放課後等デイサービスなどの通所施設の利用計画や個別支援計画でまとめられた支援の狙いや支援方法と現状の利用児童の変化との間でずれがないか確認し対応していきます。

2). 事業の生産性と組織・人事

- ・ZOOMによる社会福祉連携推進協議会の説明会（厚生労働省主催）がありました。ある法人から、3法人の連携で事業規模161億円、170事業所、3,300人の職員と紹介がありました。
事業規模は優ゆうの120倍です。単純な比率で優ゆうの規模に引き直すと28人の職員となり、現状38人の7割の人員で運営されていることとなります。組織生産性を考えるときのひとつの姿がそこには示されています。
- ・事業所や法人全体の現状を知り、私たちそれぞれの立ち位置（役割や守備範囲）を確認し、行動は半歩周りに広げていく意識が大切だと思います。
テーマや課題に対するときは、多面的（様々な意味や影響）に捉え、多角的（例えば生産者、流通・販売者、消費者といった様々な立場で）に整理することで、意識や行動が変わり、広がりが増してきます。
- ・法人本部は引き続き、管理者と連携して「職員会議」や「所内研修」、「職員面談」等に参加し、職務の進捗状況を把握し改善課題の整理、展開に取り組みます。

3). 事故防止等の取組みと虐待防止委員会の定着

- ・総合支援法により設置が義務付けられている虐待防止委員会は、前期、設立の活動のみにとどまりました。今年度は、現況把握や研修計画を盛り込んだ運営を心掛けていきます。
- ・事故防止等の取組みとは、事故防止、虐待防止、感染防止、防災、感染症発生や災害時での業務継続の取組みなどを指しますが、虐待防止委員会の実態ある運営で形成される仕組みを活用し、法人一体となって取り組んでいきます。

4). 職員の専門性及び資質向上（継続）

- ・普通の受講形態となったZOOMによる研修参加では、一定時間集中する環境の確保が難しい。部屋の確保（多機能では多目的室、相談室）、他の職員への周知等、気兼ねなく受講できる条件

を引き続き工夫します。(ZOOMでは知識や情報を得る研修が有効。)

- ・相談支援専門員資格講習やサービス管理責任者資格講習では、受講資格のある職員に積極的に受講していただけるよう計画的に準備します。
- ・障害福祉の分野における専門資格は、介護福祉士、社会福祉士や精神保健福祉士が代表されますが、法人では資格取得手当等の処遇は難しいため受験資格取得で有給休暇が必要な場合は優先的に、あるいは受験の際の交通費(福岡市等)補助等で支援していきます。
- ・一方、人事制度や教育制度が整った法人でキャリアを積んできた職員は少ないため、社会人として、あるいは職業人として社会で通用する仕事の進め方、役割意識、コミュニケーション形成、リーダーシップの発揮等々のセオリーを学ぶ、いわゆる企業研修(例えば初任者研修や中堅職員研修など)への参加も意味があり、他社の社員と同じ時間を共有することも大切だと思われま。今年度は特に、強度行動障害支援者養成研修(基礎、実践)について2~3名程度受講を計画します。

5). 国や行政、地域社会への働きかけ

- ・コロナ禍で中断されているきずなコンサートを再開し、地域とのつながりを深めながら障がい者問題への理解を広げていきます。
- ・市営住宅の地域住民(同じ自治区域)との交流が活発になる切っ掛けの事業を充実させます。(コミュニティスペースの活用含め)
- ・国会請願署名、様々な権利擁護への署名活動など、きょうされんの運動に積極的に参加し、障害者の福祉向上に向けて国や自治体への働きかけを行う。
- ・職員会議などで、障害福祉に関連する行政の動きや情勢などについて学習する時間をつくりま。

(本議案資料末尾、組織機構図、人事異動文書等資料添付)

3. 事業別運営計画

(1) 日中活動事業:就労継続支援B型、生活介護(多機能作業所)

定員		26名		6名
実利用者		31名		11名
職員	就継B型	6名 職指導、販企画を含	生活介護	5名
日平均利用数		25.2名 (32.5)		6.5名 (9.0)
開所日数	241日	送迎	毎日実施	
提供サービス	作業、文化・余暇活動、スポーツレクリエーション、就労支援等			

(2) 日中活動事業:放課後等デイサービス

定員	10名	職員	7名	
実利用者	19名	開所日数	258日 (土曜開所含む)	うち学校休業 40日
日平均利用数	11.2名 (12.5)	送迎	毎日実施	
提供サービス	集団生活適応訓練、創作的活動、レクリエーション、スポーツなど			

(3) 居住支援、日中活動事業：共同生活援助、短期入所

定員	共同生活援助	8名	短期入所	2名
実利用者		8名		48名
職員		11名		11名
日平均利用数		7.0名		0.4名
開所日数	356日	送迎	必要の都度実施	
提供サービス	[共同生活援助] 主として夜間、共同生活の住居において相談、入浴排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行う [短期入所] 短期間の入所を必要とする障害者等に入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う			

(4) 相談支援事業

相談支援専門員	業務従事者	現利用者数	期中利用数
2名	2名	74名 (者62、児12)	児童微増
提供サービス	・地域で生活する障害児者及び家族の相談に応じ、各種サービスの利用援助調整など地域生活に必要な支援を行う。 ・関係機関との連携を進め障害児者の自立と円滑な地域生活の支援を進める。		

「日平均利用数」の下端（）内の数値は定員規模における上限利用数です。

4. 役員

(1) 理事・監事

- ①定数 理事6名 監事2名
 ②任期 令和5年6月の定時評議員会の終結の時まで
 ③理事長 田中康子
 ④理事 瓜生田洋一 徳田宣子 小野恵子 永松温子 中村公彦
 ⑤監事 小串光正 都留慎治

(2) 評議員

- ①定数 7名
 ②任期 令和7年6月の定時評議員会の終結の時まで
 ③評議員 渡邊暁子 篠藤明德 中川奈緒美 大久保多津子
 藤内 浩 豊田晴子 河野重義

5. 理事会・評議員会開催計画

(1) 理事会

- 第1回 6月 令和4年度決算報告及び事業実績報告
 第2回 6月 理事長選出（決議の省略）
 第3回 11月 令和5年度予算の補正及び事業計画の変更他

- | | | |
|-----|----|-------------------|
| 第4回 | 3月 | 令和6年度事業計画、予算に関する件 |
|-----|----|-------------------|
- (2) 評議員会
- | | | |
|-----|-----|----------------------|
| 第1回 | 6月 | 令和4年度決算報告及び事業実績報告 |
| 第2回 | 12月 | 予算の補正及び事業計画の変更に関する承認 |
| 第3回 | 3月 | 令和6年度事業計画、予算に関する承認 |

6. 事業運営組織

- ・別紙、「R5年度組織機構図」を参照

7. 研修計画

- ・法人内研修 月1回 内かまど多機能作業所、竹の内放課後等デイ、ホーム毎に職員全員を対象として実施
共通テーマ…人権・虐待防止、支援・介護・介助スキル等
- ・きょうされん九州ブロック…開催形態にもよるが、利用の仲間も含め積極的な参加を促進
- ・部外研修（随時） ZOOMによる受講形態の確保（勤務時間中の参加、集団参加）
（例）相談支援初任者研修（相談支援専門員、サービス管理責任者等の任用講習）、大分県等主催の福祉専門研修、きょうされん主催の各種研修プログラム、福祉医療機構経営セミナー、新人・中堅職員の社会人研修など

8. 設備投資、大規模な改修・購入の計画

- (1) 土地建物取得
 - ・予定なし
- (2) 建物・設備関係
 - ・内竈拠点…多機能、本部施設屋根部等補修 ¥3,200,000（上限）
 - ・竹の内拠点…なし
- (3) 固定資産物品購入等
 - ・なし
- (4) 車両関係
 - ・リースによる福祉車両の導入で当面充足。但し、経年長期化する車両の更新について検討を行う。（現況9台のうちリース車両5台）

9. 職員採用計画

- ・現状の職員体制で運営。（事情により減員となる場合に新規採用を考慮。）

10. 資金計画

(1) 施設整備補助金の受入

・なし

(2) 借入金（残高）…施設整備に伴う借入金

①借入先：独立行政法人福祉医療機構(WAM)

借入金額：30,000千円 期首残高：22,188千円

償還等条件：期間20年、利率0.55%、据え置き10カ月(H30.5より元本返済)

年度返済額(元利)1,666千円(元本1,548千円)

償還原資：全事業の運営差益

②借入先：株式会社日本政策金融公庫

借入金額：12,000千円 期首残高：3,045千円

償還等条件：期間7年、利率0.81%、H30.2より返済

年度返済額(元利)1,758千円(元本1,740千円)

償還原資：全事業の運営差益

(3) その他助成金等

・なし

11. その他特記事項

なし